

施策マネジメントシート1(22年度目標達成度評価)

作成日 平成 23 年 5 月 30 日
 更新日 平成 23 年 7 月 12 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	教育部	部長名	大島 泉
	施策No.	19	施策名	義務教育の充実	施策主管課	学校教育課	課長名	青木 洋治
					関係課	生涯学習課、人権啓発教育課、農政課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
 児童・生徒

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
 知・徳・体・食のバランスが整い、生きる力が身についている

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 児童生徒の数	人
B	
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 標準学力検査において全国標準値を50とした場合の各学校の総合学力の平均値	偏差値
B 不登校の出現率(=不登校生徒数/全児童・生徒数)	%
C 問題行動(いじめ、暴力等)の発生件数	件
D 体力テスト結果で「A~C」と判定される児童生徒の割合	%
E 朝食を欠食する児童・生徒の割合 ※毎日朝食を摂る習慣がない児童の割合	%
F 学校給食に地場産物を使用する割合(=給食センターの地場産物の使用量/全使用量)	%

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A~Fの指標は全て学校教育課にて把握可能。

C: 問題行動(いじめ、暴力等)の発生件数は、年間の問題行動報告書より抽出。
 E: 朝食を欠食する児童・生徒の割合
 16年度: 対象は西合志の小中学校生徒。毎日朝食を食べていない子どもの割合。157人/2,939人。
 17年度: 対象は市内7校の小学校1~3年生。毎日朝食を食べる習慣がない子どもの割合。81人/1,613人。18年度133人/1,532人(県就学前教育振興・充実に係る実態調査より)

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象指標	A 人	見込み値				5,101	5,180	5,210	5,270	
		実績値	5,096	5,029	5,075	5,101	5,172	5,262	5,334	
		見込み値								
成果指標	A 偏差値	目標値				52.5	53.0	53.5	54.0	
		実績値	51.8	51.7	52.1	52.6	53.1	50.1	50.2	
	B %	目標値				0.7	0.7	0.7	0.7	
		実績値		1.1	0.7	1.0	1.3	1.0	0.9	
	C 件	目標値				12	10	8	6	
		実績値	4	3	12	12	10	9	9	
	D %	目標値				73.0	73.0	75.0	75.0	
		実績値			70	63.5	70.7	71.3	68.6	
	E %	目標値				8.5	8.0	7.5	7.0	
		実績値	5.3	5.0	8.7	7.7	5.9	4.6	4.1	
	F %	目標値				23.0	23.0	23.0	24.0	
		実績値	21.2	19.5	23.8	22.9	28.9	28.9	28.2	
事務事業数			本数	53	53	53	56	52		
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円			209,196	251,960	219,663	288,555	638,940
		都道府県支出金	千円			200	485	500	1,697	21,616
		地方債	千円			568,429	509,205	693,059	123,900	121,100
		その他	千円			2,214	2,227	2,346	5,874	11,937
		繰入金	千円			0	0	0	2,767	3,065
		一般財源	千円			722,983	569,265	642,999	575,483	481,915
	事業費計(A)		千円	0	0	1,503,022	1,333,142	1,558,367	998,276	1,278,573
	(A)のうち指定経費		千円			76	556,074	894,695	101,535	127,875
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円			76	0	0	33	52
	人件費	延べ業務時間	時間			57,793	64,140	64,140	74,546	74,227
人件費計(B)		千円			231,172	256,559	256,559	113,238	305,815	
トータルコスト(A)+(B)			千円	0	0	1,734,194	1,589,701	1,814,926	1,111,514	1,584,388

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 標準学力検査値の目標値は、18年度の研究指定校偏差値の平均を目標として、平均より低い学校に県や市の研究指定を行ったり、指導力向上のための学力向上委員会等の取り組みや学校での朝自習等の強化を図ることにより学力の向上が出来るとして2.4増を目指して54を設定した。
 B: 不登校の出現率の目標値は、教育相談員と学校に配置している教育活動指導助手との連携の強化や不登校対策連絡会議等を十分活用することにより現状を維持できるものと考え、22年度も0.7%とした。
 C: 問題行動では、10年くらいの周期で中学校が荒れるパターンがあることを考慮し、目標値は、学校での取り組みの強化や生徒指導連絡会議を開催し各学校共通の理解や取り組みを行うことで、22年度は6件と設定した。
 D: 18年度体力テストの判断評価表では、A,B,Cランク(平均値以上)の割合が70%であった。目標値は、校長会や教務主任会議、休み時間等学校での取り組みを強化することにより22年度は5%増の75%に設定した。
 E: 欠食の割合では、調査の基準や設問内容等により比較は難しいが、18年度調査で8.7%であったことを考慮すると、目標値は、学校で取り組んでいる食育の推進や17年から実施されている「早ね早起き朝ごはん」運動のさらなる展開を図ることにより、22年度目標値を7%に設定した。
 F: 地産地消では、自校方式の学校での把握は出来ていないので、給食センターの資料となる。実績値は、地産地消の教育や生産者組合の強化を図ることで現状を維持できるものと考え24%を設定した。

基本計画期間における施策の方針

- ・知、徳、体、食のバランスをはかり、生きる力を身に付ける。
- ・問題行動(いじめ、暴力等)の発生を抑制する。
- ・標準学力検査の平均値をさらに高める。

全庁横断課題『子育て支援日本一のまちづくり』との連携

- ・施策全体全て関連する。

施策マネジメントシート2(22年度目標達成度評価)

義務教育の充実

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

- ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
- ・保護者では自宅学習の徹底と生活リズムの確立(早寝早起き朝ごはん運動、ノーテレビデー)
 - ・地域では学校で習うことのできない地域文化・芸能等の伝承と子どもの見守りボランティアの実施、強化
 - ・地域住民やコミュニティでは学校教育への協力(ゲスト・アシスタントティーチャー等)
 - ・PTA活動の活性化

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・学校では、こどもの学力・体力の向上と豊かな心の育成
- ・市では教育環境の整備(学校建築や大規模改造等)、市雇用の学校教育活動指導助手、介護補助員、教育相談員の充実、教師の資質や児童生徒の生きる力を高める研究指定校の指定、市施策の浸透のための校長会議、教頭会議、教務主任会、研究主任会等の実施、いじめ、不登校問題への対応のための生徒指導連絡会議、いじめ不登校対策委員会の定期的開催
- ・県では、教職員のレベルアップのための研修等

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成23年度を見越して)

- ・教育基本法が18年12月に改正された。同法の施行により、関係法令や学習指導要領、教育振興基本計画の策定(見直し)等が進められる。
- ・19年4月から特殊教育が特別支援教育になった。・地域によって児童生徒の増減が進み、教室不足になる学校と空き教室が増える学校が出てくる。
- ・学校給食の調理場の見直し(センター方式、自校方式)について検討を行っている。
- ・学習指導要領が改定され、小学校が21年度から、中学校は22年度から新学習指導要領に順次移行し、小学校は23年度から、中学校は24年度から本格実施となる。
- ・合志市の教育基本計画が20年3月に策定され、20年4月から教育基本計画に基づき、取り組みを始めている。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・支援を要する児童生徒の保護者から、支援体制充実の要望が上がっている。
- ・学校職員からは、教育活動指導助手の配置増や部活動補助金、各種大会等出場補助金の増額の要望が上がっている。
- ・議会から、学校給食の調理場の見直し(センター方式、自校方式)についての決議がなされ、検討すべき取り組みの要請を受けた。
- ・外部評価委員から以下のような指摘を受けている。
 - ・昨今の犯罪は残虐事件が多く、児童を取り巻く環境は良くない。セーフティパトロールは必要である。
 - ・奨学金貸付事業では、償還金の徴収強化と高校授業料無償化になった場合の検討が必要である。
 - ・外国青年招致事業では、小中学校の教員から見た、この制度の評価と改善すべき事項などを調査し、より成果を上げる検討が必要である。
 - ・学校研究指定校助成事業では、教育実践を研究し、その成果を多くの学校に広めるとあるがその方策はどの質問があった。

(平成22年度の施策評価における総合政策審議会意見)

1. 子どもたちの視野を広げるため、地域に密着した取り組みとして、外部講師を活用する取り組みを進める必要がある。
2. 義務教育全体の成果を上げるため、教師の資質を高めるための更なる取り組みが必要である。
3. 教育基本計画に基づく家庭の役割部分(権利と義務)について、基本的な考え方を教育委員会が示していくことが必要である。

(平成22年度の施策評価における議会意見)

1. 小中一貫性を持った教育制度の研究をすべき。
2. 不登校問題については、より一層の対策に努めるべき。
3. 教職員の資質の向上に努めること。

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(22年度目標と実績との比較)

- A → — 【 標準学力検査において全国標準値を50とした場合の総合学力の平均値 】
 : テストの変更により、数値の比較ができなかった。
- B → × 【 不登校の出現率(不登校生徒数/全児童・生徒数) 】
 : 目標値0.7%に対し、実績値0.9%であった。
- C → × 【 問題行動(いじめ、暴力等)の発生件数 】
 : 目標値6件に対し、実績値9件であり、目標を達成できなかった。
- D → Δ 【 体力テスト結果で「A～C」と判定される児童生徒の割合 】
 : 目標値75.0%に対し、実績値68.6%であり、達成度は91.5%であった。
- E → ○ 【 朝食を欠食する児童・生徒の割合 】
 : 目標値7.0%に対し、実績値4.1%であり、目標を達成できた。
- F → ○ 【 学校給食に地場産物を使用する割合(給食センターの地場産物の使用量/全使用量) 】
 : 目標値24.0%に対し、実績値28.2%であり、目標を達成できた。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

- A:平成21年度からテストを変更した。実績値は横ばいであり、基礎基本の定着を目指し、今後とも指導方法の工夫が課題である。
- B:21年度と比較すると出現率は減少している。不登校児童生徒の減少に向けた教育相談支援体制を充実させた成果と捉える。
- C:各学校の生活指導・生徒指導の取り組みに向上が見られるが、やはり、他校生徒との交流など校外での生活に課題があった。
- D:体育の授業の中での補強運動など年間計画に位置づけられているが、昨年度より実績値がさがっている。運動量の確保や児童生徒の運動意欲をかきたてるような学習指導の工夫を図ってきたい。
- E:機会あるごとに、PTAでの集まりや学校便り等で、早寝、早起き、朝ご飯の重要性について啓発を図ってきた結果、食生活の改善が図られた。
- F:栄養士の創意工夫のもと、献立に使用する食材の見直し等による成果と合わせて、仕入れ業者とのバランスを取りながら今後も地産地消の安定供給に努めたい。

※○:目標達成 Δ:目標をほぼ達成(±5%程度) ×:目標を未達成

② 施策の振り返り(施策の方針、全庁横断課題との連携の達成度等)

- (1) 22年度経営方針である、「児童生徒の学力の向上を目指して、学校が地域・家庭と連携を図りつつ、研究指定校制度を活用し、教職員一人ひとりの資質向上を図る。」については、市研究指定発表を6校で実施することができ、教職員の資質、能力の向上を図ることができた。「学校給食のあり方については、基本方針に基づいて具体的な移行計画を策定する。」については、「平成24年度に給食センター建替が完了稼働するのに伴い、単独校方式との献立や労働環境の比較を行い、センター方式の理解を深め、よりよい食育を追求する。平行して、職員の退職に伴い減少する調理員(正規職員)の限界人数を各調理場毎に設定し、委託等への移行を考慮した計画案を27年度までに策定します。」と集中改革プランに位置づけました。

- (2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成22年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、小中学校総合学習活動助成事業があげられ、貢献した事務事業には特別支援教育推進事業と小中学校知能・標準学力検査事業があげられた。

施策マネジメントシート2(22年度目標達成度評価)

義務教育の充実

③ 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- (1) 教育相談や適応指導教室等の取り組みで、不登校傾向にある児童生徒の早期発見、早期対応。
- (2) 幼保小中連携の強化を図り、支援の必要な児童生徒への対応。
- (3) いじめ不登校対策委員会等の取り組みにより、積極的な生徒指導の推進と規範意識の向上。
- (4) 新学習要領のねらいを踏まえた研究授業の推進と体制作り。
- (5) 体力向上のための共通実践化を図り全体的な底上げ。
- (6) 児童・生徒の安心安全確保のため、老朽化した施設(校舎、体育館、プール、グラウンド)整備。
- (7) 児童・生徒に安心して安全な給食を安定的に食べてもらうための、給食センターの早急な改築整備。

④ 第1期基本計画の振り返り、総括

【第1期基本計画の方針】

- ・知、徳、体、食のバランスをはかり、生きる力を身に付ける。
- ・問題行動(いじめ、暴力等)の発生を抑止する。
- ・標準学力検査の平均値をさらに高める。

【方針に対する振り返り】

- ・食育に関する研究に取り組んだ中央小学校を核として、児童生徒の食への関心や意欲を高めることができたが、学力や体力については、ほぼ横ばいの調査結果だった。今後、生きる力の要素をさらにバランスよく身に付けさせる必要がある。
- ・不登校及び問題行動については、教育相談などの関係機関等と綿密な連携をとりながら進めてきているので、少しずつであるが、質量ともに、減少しつつあり成果として上がってきている。
- ・標準学力検査については、学力充実の研究指定や全員による研究授業などを進めることにより、児童生徒への学力の向上をめざしてきているので、今後も引き続き、義務教育の充実を図りながら標準学力調査の結果につながるよう、各学校を指導していきたい。

5 施策の22年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成23年7月12日)

- ・特別支援教育については、国や県の事業として実施することを求めていく必要がある。

② 総合政策審議会での指摘事項平成23年 8月 10日、17日、24日まとめ)

- ・いじめや不登校問題解決については、学校と家庭や関係機関との更なる連携強化が必要である。
- ・人材育成のためには、市教育委員会と学校現場との人事交流も進めていくこと。
- ・先生を取り巻く様々な問題点や課題を把握したうえで、その解決策に向けて検討すること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成23年9月30日)

- ・不登校対策については、その原因を個々に細かく、深く調査・分析し、個々の状況に応じた対策を適切に進めること。
- ・義務教育の学力の充実を図り、底辺の底上げが必要である。
- ・学校給食では、自校方式も含めて全体での地産地消の割合の把握を進めること。
- ・小、中学校における教室内の暑さ対策が必要である。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成24年度合志市経営方針(平成23年10月12日)

1. 生きる力を育むため、子どもの学力・体力の向上と豊かな心(ふるさとを愛する心)の育成を図る
2. 教職員の資質の向上や合志でがんばる先生の育成を図る
3. いじめや不登校の未然防止と解消を図るため、いじめ不登校対策委員会等の開催や学校・関係機関との連携を強化する
4. 小中学校における教育環境の整備を進める

施策マネジメントシート3(22年度目標達成度評価)

基本事業名	61 学力の向上	基本事業担当課	学校教育課
-------	----------	---------	-------

対象	児童・生徒	意図	学力が身につけている
----	-------	----	------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
A 標準学力検査において全国標準値を50とした場合の各学校の総合学力の平均値	偏差値	目標値					52.5	53.0	53.5	54.0
		実績値	51.8	51.7	52.1	52.6	53.1	50.1	50.2	
		目標値								
		実績値								
		目標値								
		実績値								

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

標準学力検査値の目標値は、18年度の研究指定校偏差値の平均を目標として、平均より低い学校に県や市の研究指定を行ったり、指導力向上のための学力向上委員会等の取り組みや学校での朝自習等の強化を図ることにより学力の向上が出来るとして54.0を設定した。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

平成22年度実績値は、前年度の結果とほぼ同じであった。小中学校教育活動指導員配置事業の継続により、力は付いていると考える。今後、教職員の指導力向上のための各種研修事業により、市全体の教育力の底上げを図っていききたい。また平成23年度も引き続き人的資源の投入を確保しながら、指導力向上の取り組みを更に充実していききたい。

基本事業名	62 徳育の推進	基本事業担当課	学校教育課
-------	----------	---------	-------

対象	児童・生徒	意図	社会規範が身につけている
----	-------	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 問題行動(いじめ、暴力等)の発生件数	件	目標値				12	10	8	6
		実績値	4	3	12	12	10	9	9
B 不登校の出現率(=不登校生徒数/全児童・生徒数)	%	目標値				0.7	0.7	0.7	0.7
		実績値		1.1	0.7	1.0	1.3	1.0	0.9
		目標値							
		実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

・問題行動では、10年くらいの周期で中学校が荒れるパターンがあることを考慮し、目標値は、学校での取り組みの強化や生徒指導連絡会議を開催し各学校共通の理解や取り組みを行うことで、22年度は6件と設定した。
 ・不登校の出現率の目標値は、教育相談員と学校に配置している教育活動指導助手との連携の強化や不登校対策連絡会議等を十分活用することにより、22年度は0.6%とした。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

平成22年度の問題行動発生件数は、目標値までは届かなかったが、昨年度の発生件数と同じであった。取り組みに間違いはないものと考えている。また平成22年度の不登校者数においても目標には届いていないが、確実に前年度比で減少してきている。今後とも、教育相談支援体制を整えながら、積極的な生徒指導の推進を図るとともに、児童生徒の規範意識を高め、さらには小中連携による、きめ細やかな手立てを行いながら取り組んでいきたい。

基本事業名	63 体育の推進	基本事業担当課	学校教育課
-------	----------	---------	-------

対象	児童・生徒	意図	健康な身体になる
----	-------	----	----------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 体力テスト結果で、A～Cランクと判定される児童生徒の割合	%	目標値				73.0	73.0	75.0	75.0
		実績値			70.0	63.5	70.7	71.3	68.6
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

18年度体力テストの判断評価表では、A,B,Cランク(平均値以上)の児童生徒の割合が70%であった。目標値は、校長会や教務主任会議、休み時間等学校での取り組みを強化することにより22年度は5%増の75%に設定した。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

平成22年度の実績値は、前年度よりもさらに落ち込んだ。要因を見ると体力の付いた生徒が卒業し、小学校では新入生を迎えた時期であることが目標達成の難しさとなっている。このことを踏まえながら運動量を確保したり、指導方法の工夫を図りながら実践する。また、体力の向上を目指して教師が共通実践していくために中学校区ごとの体育教科の授業研究会を実施するなど努めていきたい。

施策マネジメントシート3(22年度目標達成度評価)

基本事業名	64 食育の推進	基本事業担当課	学校教育課
-------	----------	---------	-------

対象	児童・生徒	意図	バランスのとれた食事が取れている
----	-------	----	------------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 朝食を欠食する児童生徒の割合	%	目標値				8.5	8.0	7.5	7.0
		実績値	5.3	5.0	8.7	7.7	5.9	3.4	4.1
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

欠食の割合では、調査の基準や設問内容等により比較は難しいが、18年度調査で8.7%であったことを考慮すると、目標値は、学校で取り組んでいる食育の推進や17年度から実施されている「早寝早起き朝ごはん」運動の更なる展開を図ることにより、22年度目標値を7%に設定した。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

平成22年度は、目標値を達成することができた。学校現場では「早寝・早起き・朝ごはん」の実践を呼びかけてきたことが、朝食の大切さが見直され次第に家庭に浸透していった結果と考えられる。今後もこの水準が維持できるように呼びかけを行っていく。

基本事業名	65 指導力の向上	基本事業担当課	学校教育課
-------	-----------	---------	-------

対象	教師	意図	指導力が身につく
----	----	----	----------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 研究授業の実施率	%	目標値				100.0	110.0	120.0	130.0
		実績値			89.0	101.0	129.0	133.0	131.0
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

- ・研究授業の実施率は、学校規模などの状況により実施の難易の差は出るが、基本的には授業をしている教員がなるべく多くの研究授業を実施することが望ましい。
- ・目標値については、本年度を100%とし、研究指定を積極的にを行うことにより、22年度を130%とした。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

平成22年度も研究指定校が6校あり、学校総合訪問も4校できた。その結果、授業研究の機会が多くあり、131%という成果となった。各校での取り組みに差があることなどの課題もあるが、さらに質的な向上に努める。

基本事業名	66 施設の整備	基本事業担当課	学校教育課
-------	----------	---------	-------

対象	学校の施設	意図	適切な教育環境になる
----	-------	----	------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 耐震基準を満たした学校施設の割合	%	目標値				78.1	78.1	95.5	98.5
		実績値		68.1	73.7	92.8	92.1	96.1	98.7
B 整備計画に基づく整備率	%	目標値			54.3	58.4	70.4	79.3	90.6
		実績値				63.4	70.8	78.3	79.4
		目標値							
		実績値							

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

- A・耐震診断は、現在未診断の4校(9棟)を発注しており、19年度には全校終了することとなるが、この4校については耐震不足となることが見込まれる。
- ・目標値については、その他の学校の老朽改修工事等施工配分を考慮し設定するが、19年度から20年度までは西合志中学校建築優先とする。21年度は、西合志中学校の完成に伴い実績値が89.4%になるが、耐震不足と見込まれる9棟のうちの4棟を施工するとして95.5%を設定した。22年度も2棟を施工するとして98.5%を設定した。
- B・大規模改造工事については、19、20年度で南ヶ丘小学校を行い、21、22年度で西合志南小学校、西合志東小学校を計画しており、22年度の目標値を90.6%と設定した。

8 基本事業の22年度の振り返り(目標達成度評価)と24年度に向けての課題

平成22年度は、西合志南小学校校舎(第2期)、西合志第一小学校体育館、西合志東小学校校舎(第1期)の耐震を含めた大規模改修を完了し、成果指標Aの耐震基準を満たした学校施設の割合は目標値を達成することができた。成果指標Bの整備計画に基づく整備率については、国の経済対策による補正で太陽光発電設備を全校に整備するなど計画を変更したため、目標値に及ばなかった。平成24年度も計画的に整備を進め成果を挙げていきたい。